別　紙

仕　　様　　書

１．総則

発注者及び受注者は、契約約款に定めるもののほか、本仕様書、「大気汚染防止法」、「労働安全衛生法」、「石綿障害予防規則」など、関係法令等に基づき業務を履行するものとする。

２．業務目的

本業務は、津軽森林管理署金木支署庁舎等（工作物含む）において、事前調査報告書に基づき、要分析箇所の検体を採取し、アスベスト含有調査（定性分析）を実施した上で、調査結果報告書の作成を行うものである。

なお、本業務実施にあたる管理技術者（従事者）は、石綿含有建材調査に係る有資格者とする。

３．調査場所

青森県五所川原市金木町芦野 200－498（建物配置図は別添のとおり）

４．調査概要

調査検体採取・・・事前調査報告書に基づき、要分析箇所における検体採取を行う。

定性分析調査・・・採取した検体について、アスベスト含有の有無を調査する。

調 査 検 体 数・・・５３検体（金木支署庁舎等４３検体・旧金木森林事務所１０検体）

５．調査報告書の作成・提出

様式は任意とするが、次の内容が分かるよう３部作成し提出する。

（１） 調査箇所、調査対象建材及びアスベスト含有の有無

（２） 調査箇所が分かる図面及び写真

（３） アスベスト含有の有無を判断した根拠

６．特記事項

（１） 着手前に、発注者と打合せを行うこと。

（２） 受注者は、本業務の実施にあたり、労働安全衛生法その他関係法令に従い、常に安全に留意して災害及び事故の防止に努めること。

（３） 受注者は、建造物等に損害を与えた場合は、速やかに発注者へ連絡し、発注者の指示に従い現状回復等の必要な措置を行うこと。また、作業中に事故等が発生した場合においても、速やかに発注者へ報告し、指示を受けること。

７．その他

契約約款および本仕様書に定めの無い事項等については、発注者と協議のうえ決定する。

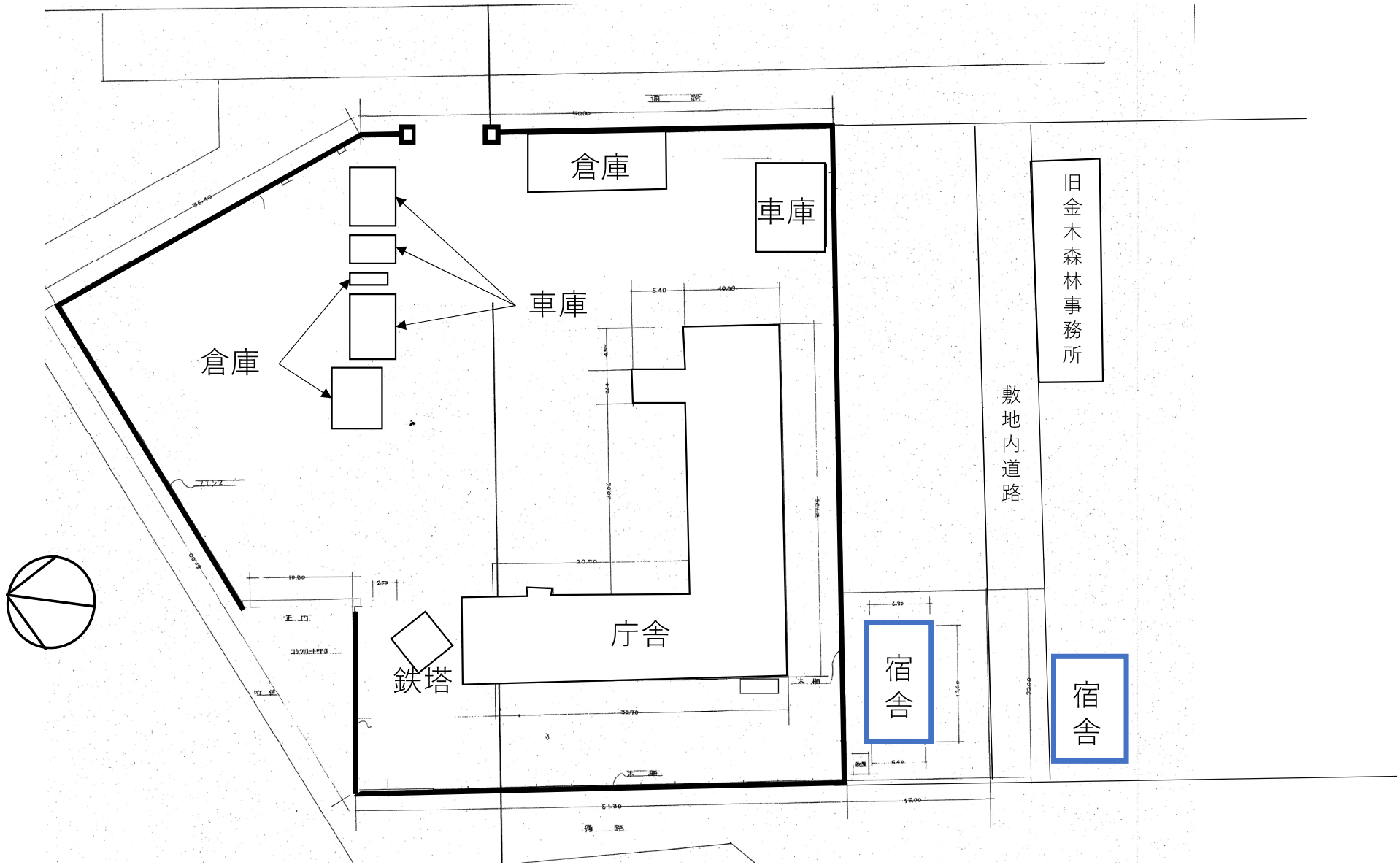

津軽森林管理署金木支署	配置図

※「宿舎」以外の建築物（工作物含む）等全てを調査対象とする。

業 務 内 訳 書

業 務 名:津軽森林管理署金木支署庁舎等アスベスト含有分析調査業務

仕　　様	規格等	数 量	単位	単　価	金　額	備　　考
1. 直接人件費						
試料採取	技師	10	人工			2名×5日
分析結果報告書作成	技師	4	人工			
2. 直接経費						
車両交通費		5	台日			燃料費含む
材料費	手袋等	1	式			
3. 分析費						
石綿含有率分析	定性分析	53	検体			金木支署庁舎43検体 旧金木森林事務所10検体
4. 諸経費		1	式			
計						
消費税		10	%			
合 計						